

第 6 次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画に おけるモニタリング制度及び指標について

千葉県国土利用計画・土地利用基本計画におけるモニタリング調査について

- 本県では、「県土利用のモニタリング制度・計画評価制度」を導入し、現行の第5次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画（平成30年7月策定）においては、125指標（再掲除く108指標）の調査を実施している。
- 県土の利用状況や開発動向、自然環境、農地、森林、宅地等への影響に関する各種指標のデータを定期的・継続的に調査把握し、施策の改善・見直しを行いながら、計画の適切な推進を図る。
- モニタリングにより得られたデータは、「計画評価」において、課題の検討、施策の進捗状況・効果の検証等を行うための基礎情報として活用し、次期計画に反映していく

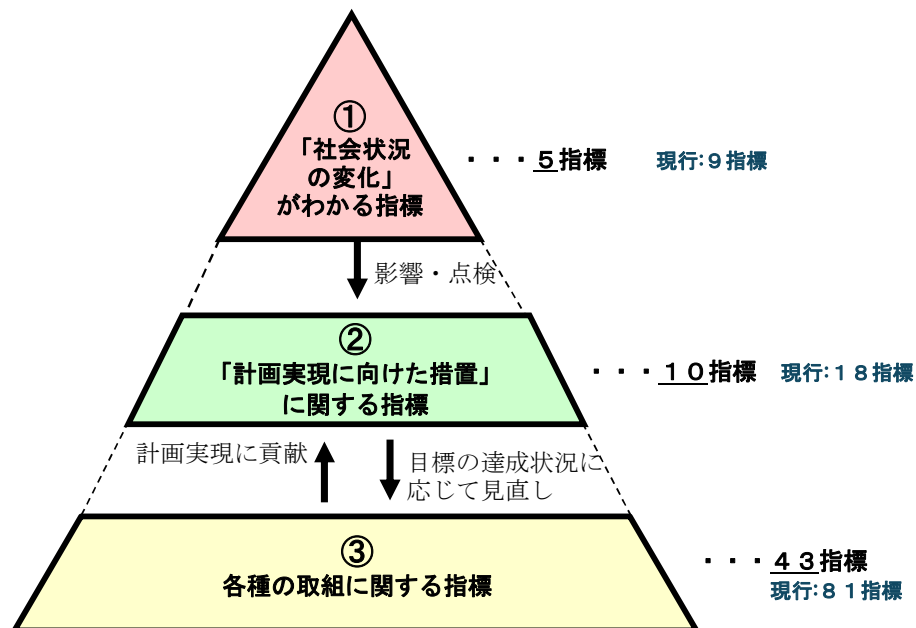
導入経緯

- 従来、国の計画（全国計画）では、「利用目的に応じた区分（農地や森林等）ごとの規模の目標」を定め、大まかな傾向等は把握できるものの、土地利用の実態など、精緻な状況把握（質的な状況把握）が難しいと考えられていた。
- 国では、計画の推進、評価及び新たな計画策定に向けた検討に利用するため、第4次国土利用計画（全国計画）（H20.7策定）から「モニタリング調査」を導入したものの、第5次国土利用計画（全国計画）（H27.8策定）では実施していない。
- 本県では、国の制度に倣い、第4次国土利用計画（県計画）（H20.7策定）からモニタリング指標を導入。なお、他県では、栃木県のみが導入（40指標）している。

モニタリング調査の調査項目（指標）について

指標の選定における考え方

- ① 第6次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画に定める「県土利用・管理の基本方針」を踏まえ、「社会状況の変化」がわかる統計数値
- ② 「計画実現に向けた措置」に関する統計数値
- ③ ②に係る各種の「取組」に関する実績値



選定した指標（例）

① 「社会状況の変化」がわかる指標

- ・ 常住人口・世帯数
- ・ 保安林指定面積
- ・ 高齢化率
- ・ 自然災害による被害件数
- ・ 農用地区域内農地（耕地）の面積

② 「計画実現に向けた措置」に関する指標

- ・ DID面積
- ・ 農地転用面積
- ・ 高度利用地区面積
- ・ 森林法に基づく開発許可（目的別）面積
- ・ 荒廃農地面積
- ・ 温室効果ガス排出量
- ・ 企業立地件数
- ・ 景観計画策定区域面積
- ・ 空き家戸数
- ・ 空き地面積

③ 各種の取組に関する指標

- ・ 立地適正化計画作成市町村数
- ・ 国道、県道の改良後供用延長
- ・ 農業従事者数
- ・ 有害鳥獣による農作物被害面積
- ・ 森林整備面積
- ・ 海岸県有保安林の整備面積
- ・ バイオマス利用率
- ・ 自主防災組織の活動カバー率 等

モニタリング調査・計画評価の流れ

計画期間： 8年間

モニタリング調査： 毎年、調査を実施し、各指標の実績値を把握。

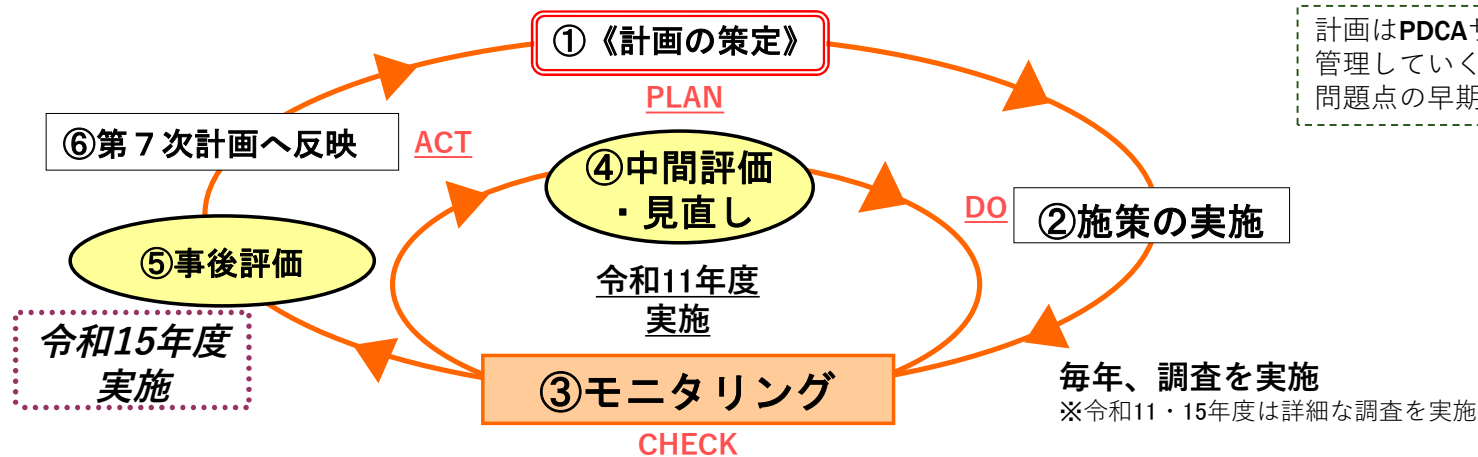
計画の中間・最終年度には、①「社会状況の変化」がわかる指標及び②「計画実現に向けた措置」に関する指標について、傾向や主な変動要因を分析。

中間評価と見直し： 中間年度の調査結果に基づき、社会情勢や指標の進捗状況を鑑み、必要に応じ、令和11年を目途に計画の中間評価・見直しを実施。

事後評価と次期計画への反映：

最終年度の調査結果に基づき、計画の達成状況を評価し、評価結果を次期計画へ反映。

➤モニタリング結果を踏まえた事後評価（中間評価）は、国土利用計画地方審議会に報告し、意見聴取を行う。



モニタリング調査の比較表

➤第5次計画との主な変更点は次のとおり。

	第6次計画（案）	第5次計画
調査頻度	毎年 計8回	隔年（R2,R4,R6）+最終年度（R7） 計4回
指標	①「社会状況の変化」がわかる指標 「計画実現に向けた措置」に関する指標 ②各種の取組に関する指標 計73項目（再掲15項目を含む）	・「社会状況の変化」がわかる指標 ・「計画実現に向けた措置」に関する指標 ・各種の取組に関する指標 計125項目（再掲17項目含む）
調査実施の考え方	① データシート（R11,R15）及び実績値を反映させた総括表を作成 ② 実績値を反映させた総括表のみ作成	全指標のデータシート及び実績値を反映させた総括表を作成
調査の実施手法	① 調査年度ごとに指標の実績値を調査し、中間年度・最終年度には、増減の傾向と主な変動要因を分析する ② 調査年度ごとに指標の実績値を調査	全指標について、傾向の目標を設定し、調査年度ごとに指標が増加又は減少した主な要因を特定する
計画評価	最終年度に事後評価を実施 必要に応じ、中間年度に計画評価を実施し、計画見直しを行う	最終年度に事後評価を実施

モニタリング調査様式について

モニタリング総括表

- 「県土利用・管理の基本方針」を踏まえた「計画実現に向けた措置」・「取組」に関する情報を一覧にまとめた総括表（モニタリング総括表）を作成

県土利用・管理の基本方針	計画の実現に向けた措置	取組	指標No.	モニタリング指標(案)名	策定時(2025年)		2026年		2033年		増減率	目標年	目標
					データ取得	実績値	データ取得	実績値	データ取得	実績値			
1 地域全体の利益を実現する持続可能な県土利用	1.1 持続可能な都市構造の形成	1.1.1 コンパクト+ネットワーク	1	常住人口・世帯数		人		世帯					
			2	高齢化率		%							
			3	DID面積		km ²							
			4	高度利用地区面積		ha							
			5	立地適正化計画作成市町村数		市町村							
			6	汚水処理人口普及率		%							
			7	地域公共交通網形成計画策定市町村数		市町村							
			8	国道、県道の改良後供用延長(累計)		km							
			9	荒廃農地面積		ha							
			10	小さな拠点形成数		箇所							
			7再	【再掲】地域公共交通網形成計画策定市町村数		市町村							
			11	農業従事者数		人							
			12	新規就農者数		人							

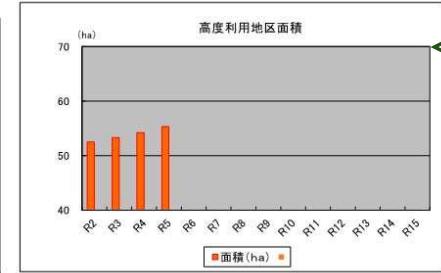
モニタリング指標データシート

- 「社会状況の変化」がわかる指標、「計画実現に向けた措置」に関する指標について、概要や推移状況、変動要因等を整理したモニタリング指標データシートを作成

モニタリング指標 データシート		指標種類	計画実現措置
		指標No.	2
指標名	高度利用地区面積		
出典	都市計画現況調査(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要	高度利用地区とは、建築物の敷地等の統合を促進し、小規模建築物の建築を抑制するとともに建築物の敷地内に有効な空地を確保することにより、用途地域内の土地の高度利用と都市機能の更新を図ることを目指した地区である。		
県土利用の基本方針	1 地域全体の利益を実現する持続可能な県土利用・管理		
計画実現に向けた措置	1.1 持続可能な都市構造の形成		
取組	—		

1 指標の推移

	面積(ha)
R2	52.5
R3	53.3
R4	54.2
R5	55.3
R6	
R7	
R8	
R9	
R10	
R11	
R12	
R13	
R14	
R15	



データの推移

指標の統計頻度ごとの変動を、数値・グラフで表示

データの集計方法	調査年までの累計	目標値	目標年
----------	----------	-----	-----

↑ 増加:10%以上増加、↗ 増加傾向:5%以上10%未満増加、一横ばい:±5%未満、↘ 減少傾向:-5%以上-10%未満減少、↓ 減少:-10%以上減少、—:現段階で評価(判断)できず

2 モニタリング結果		状態	評価
令和7年(基準年)	→		
令和11年	→		
令和15年	→		

モニタリング結果

モニタリングにより判明した指標の傾向や主な変動要因について、簡潔に記載

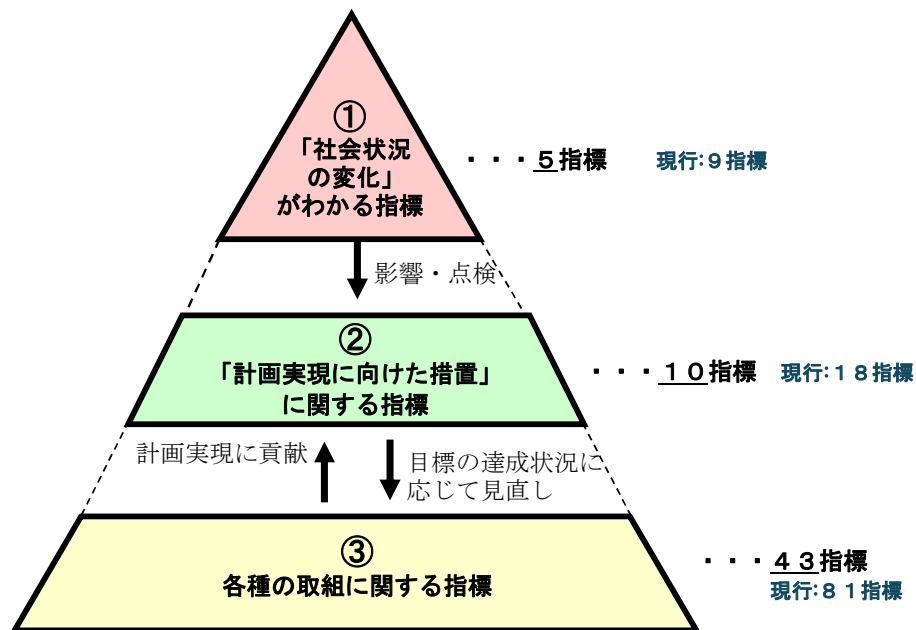
モニタリング調査の指標について

モニタリング調査の調査項目（指標）について

指標の選定における考え方

➤①～③のとおり、指標を選定

- ① 第6次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画に定める「県土利用・管理の基本方針」を踏まえ、「社会状況の変化」がわかる統計数値
- ② 「計画実現に向けた措置」に関する統計数値
- ③ ②に係る各種の「取組」に関する実績値



選定した指標（例）

① 「社会状況の変化」がわかる指標

- ・ 常住人口・世帯数
- ・ 保安林指定面積
- ・ 高齢化率
- ・ 自然災害による被害件数
- ・ 農用地区域内農地（耕地）の面積

② 「計画実現に向けた措置」に関する指標

- ・ DID面積
- ・ 農地転用面積
- ・ 高度利用地区面積
- ・ 森林法に基づく開発許可（目的別）面積
- ・ 荒廃農地面積
- ・ 温室効果ガス排出量
- ・ 企業立地件数
- ・ 景観計画策定区域面積
- ・ 空き家戸数
- ・ 空き地面積

③ 各種の取組に関する指標

- ・ 立地適正化計画作成市町村数
- ・ 国道、県道の改良後供用延長
- ・ 農業従事者数
- ・ 有害鳥獣による農作物被害面積
- ・ 森林整備面積
- ・ 海岸県有保安林の整備面積
- ・ バイオマス利用率
- ・ 自主防災組織の活動カバー率 等

県土利用・管理の基本方針 計画本文の構成

1 地域全体の利益を実現する持続可能な県土利用・管理

- 1.1 持続可能な都市構造の形成
- 1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化
- 1.3 産業の持続的発展と県内外との交流基盤の整備
- 1.4 所有者不明土地、空き家等の増加への対応

2 健全な生態系の確保と持続可能な県土利用・管理

- 2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生
- 2.2 県土の恵みに応える資源循環型の県土利用
- 2.3 歴史、文化、自然等の地域特性に根差した
良好な景観の保全・形成

3 災害リスクを考慮した安全・安心な県土利用・管理

- 3.1 ハード対策とソフト対策の適切な連携
- 3.2 迅速な復旧・復興が可能な県土の形成
- 3.3 自然生態系の有する防災・減災機能の活用

4 多様な主体の連携・協働・共創による県土利用・管理

- 4.1 多様な主体の連携・協働・共創による県土利用・管理

5 県土利用・管理におけるDX

- 5.1 県土利用・管理におけるDX

「社会状況の変化」がわかる指標 一覧

1 地域全体の利益を実現する持続可能な県土利用・管理

- 常住人口・世帯数
- 高齢化率

2 健全な生態系の確保と持続可能な県土利用・管理

- 農用地区域内の農地（耕地）の面積
↳農業振興地域整備基本方針に合わせ変更
- 保安林指定面積

3 災害リスクを考慮した安全・安心な県土利用・管理

- 自然災害による被害件数（人的被害・物的被害）

4 多様な主体の連携・協働・共創による県土利用・管理

- なし

5 県土利用・管理におけるDX

- なし

第5次計画時の指標より削除した項目

警報が発令された災害件数：定時的に変動するものでなく、突発的なものであり、トレンド把握ができないため

公園緑地の保全・管理等に係る市民活動団体数：団体数の増減に伴う、土地利用面積の変動への影響が軽微であるため

アダプトプログラム参加団体数（道路・河川海岸）：団体数の増減に伴う、土地利用面積の変動への影響が軽微であるため

1.1 持続可能な都市構造の形成

「計画実現に向けた措置」に関する指標 2項目

- DID面積
- 高度利用地区面積

各種の取組に関する指標 5項目

- 立地適正化計画作成市町村数
- 污水处理人口普及率 **新規**
- 地域公共交通計画策定市町村数
↳地域公共交通網形成計画から変更（令和2年11月の法改正により改称）
- 令和6年度末における補助対象バス路線の維持率
（再編・統合・その他の交通サービスへの転換等を含む） **新規**
- 国道、県道の改良後供用延長（累計）

1.2 農山漁村地域の持続可能性の確保と活性化

「計画実現に向けた措置」に関する指標 1項目

- 荒廃農地面積 **新規**

各種の取組に関する指標 10項目（うち、再掲2項目）

- 小さな拠点形成数
- 農業従事者数 ○地域公共交通計画策定市町村数（再掲）
- 農地集積率
- 農村のもつ多面的機能の維持・発揮をはかるために
農業者等が共同で取り組む活動面積（累計）
- 林業就業者数 ○漁港等における新たな海業の取組件数 **新規**
- 有害鳥獣による農作物被害面積 **新規**
- ほ場整備面積 ○森林経営計画の認定面積（累計）

第5次計画時の指標より削除した項目

1.1

- 下水道処理人口普及率：污水处理人口普及率へ変更するため
- 補助対象バス路線維持率：令和6年度末における補助対象バス路線維持率へ変更するため
- 高規格幹線道路整備率：令和8年度に100%になる見込みのため
- 県が管理する特定道路におけるバリアフリー化延長：今後の変動見込みがないため

1.2

- 農業産出額、林業産出額：土地利用状況以外の変動要因が大きいため
↳物価や人件費の高騰等
- 新規就農者数、認定農業者数、集落営農組織数、主業農家数
：農業従事者数に包含されるため
- 林業従事者数：林業就業者数にて、実際に林業で作業を実施する人数を把握できるため
- 農用地区域内における荒廃農地の解消面積：荒廃農地面積に包含されるため
- 有害鳥獣による農作物被害額：被害面積へ変更するため
- ICT等の現地実証試験・技術導入者数（累計）：事業課による調査が終了するため
- 林道延長、広域営農団地農道整備供用延長：土地利用現況調査にて把握できるため
↳毎年実施する調査

1.3 産業の持続的発展と県内外との交流基盤の整備

「計画実現に向けた措置」に関する指標 1項目

○企業立地件数（製造業等工場・研究所・物流施設等）

各種の取組に関する指標 3項目（うち、再掲1項目）

○交流人口（転入者数）

○交流人口（観光客数）

○国道、県道の改良後供用延長（再掲）

1.4 所有者不明土地、空き家等の増加への対応

「計画実現に向けた措置」に関する指標 2項目

○空き家戸数、空き家率（その他の住宅）

○空き地面積（その他空地）

各種の取組に関する指標 1項目

○民間主体による市民緑地認定件数・面積

第5次計画時の指標より削除した項目

1.3

製造品出荷額等：土地利用状況以外の要因が変動へ与える影響が大きいため
県発着別総貨物輸送量：土地利用状況以外の要因が変動へ与える影響が大きいため
情報通信業売上高：調査方法の変更により、売上高の数値把握が困難であるため
昼夜間人口比率：昼夜間人口比率の増減による土地利用面積の変動への影響が
軽微であるため

連続立体交差事業完了延長：事業中箇所における高架化がすべて完了しているため
空き公共施設への企業立地件数：企業立地件数に包含されるため

1.4

空家等対策計画策定市町村数：令和8年度中に全市町村において策定が完了するため
空き家バンク制度設置市町村数：人口の減少傾向の高い市町村（東葛・湾岸以外の
ゾーン）で全市町村で設置済みであるため
土地収用法の特例制度による知事裁定件数：県内で実績がなく、トレンド把握が
必要ないと考えられるため

2.1 暮らしと交わる自然環境の保全・再生

「計画実現に向けた措置」に関する指標 3項目

○農地転用面積 ○森林法に基づく開発許可（目的別）等件数、面積

○千葉県における温室効果ガス排出量

↳「千葉県における二酸化炭素排出量」から変更

各種の取組に関する指標 12項目（うち、再掲1項目）

○森林法に基づく開発許可事業実施中案件件数、面積

○里山活動団体による森林整備面積

○生産緑地面積 ○市民農園面積

○都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積

○有害鳥獣による農作物被害面積（再掲）

○河川、湖沼、海域におけるBOD・COD

○土砂採取後の緑化完了面積

○森林環境譲与税による森林整備面積（累計）

○森林整備面積

○生物多様性戦略策定市町村

○固定価格買取制度による再生エネルギー発電施設
運転出力（太陽光・太陽光以外）

第5次において採用していた「森林法に基づく開発許可（転用）等件数、面積」は、土砂採取による開発許可（一時転用）は含まれていなかった。しかし、現状は土砂採取による一時転用の面積が森林法に基づく開発許可面積の3割程度を占めているため、この一時転用の面積についても確認することとし、併せて指標名を変更する。

一部追加

第5次計画時の指標より削除した項目

2.1

森林法に基づく開発許可（転用）等面積：森林法に基づく開発許可（目的別）等件数、面積に包含されるため

森林法に基づく開発許可件数、面積（単年度）：森林法に基づく開発許可（目的別）等件数、面積に包含されるため

ゴルフ場開場（又は完了）件数、面積：今後の変動の見込みがないため

↳市場規模の減少により、ゴルフ場に係る
開発許可申請が行われておらず、今後も見込まれない

緑の基本計画策定市町村数：緑地保全や緑化の推進等に関する計画であり、策定市町村数増加による土地利用面積の変動への影響が軽微であるため

印旛沼、手賀沼の水質：河川、湖沼、海域におけるBOD、CODに包含されるため

2.2 県土の恵みに応える資源循環型の県土利用

「計画実現に向けた措置」に関する指標 0項目

なし

各種の取組に関する指標 4項目

- 森林吸収源対策としての間伐実施面積
- バイオマス利用率
- 「環境にやさしい農業」取組面積 一部追加
- 産業廃棄物不法投棄の発生量

2.3 歴史、文化、自然等の地域特性に根差した良好な景観の保全・形成

「計画実現に向けた措置」に関する指標 1項目

- 景観計画策定区域面積

各種の取組に関する指標 1項目（うち、再掲1項目）

- 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積（再掲）

第5次計画時の指標より削除した項目

2.1

一般廃棄物排出量、一般廃棄物再資源化率、一般廃棄物最終処分量

：廃棄物処分量等の増減による土地利用面積の変動への影響が軽微であるため

産業廃棄物排出量、産業廃棄物再資源化率、産業廃棄物最終処分量

：廃棄物処分量等の増減による土地利用面積の変動への影響が軽微であるため

ちばエコ農産物栽培面積：「環境にやさしい農業」取組面積に包含

ちばエコ農産物栽培面積、有機農業の取組面積、エコファーマー及び
みどり認定の取組面積の合計数値（重複を含む）

立入検査権付与市町村職員数：職員数の増減による土地利用面積の変動への影響が軽微であるため

2.2

景観計画策定数・景観行政団体数：景観計画策定区域面積の変動の方が、土地利用面積の変動への影響が大きい

地方公共団体等による緑地保全件数・面積：緑地保全実施による、土地利用面積の変動への影響が軽微であるため

歴史的風致維持向上計画策定数：今後、数値の変動が見込まれないため

歴史文化基本構想及び文化財保存活用地域計画策定市町村数

：構想や計画の策定による土地利用面積の変動への影響が軽微であるため

3.1 ハード対策とソフト対策の適切な連携

「計画実現に向けた措置」に関する指標 0項目

なし

各種の取組に関する指標 5項目

- 河川整備率
- 県内の水道事業体における基幹管路の耐震適合率 **新規**
- 都市浸水対策達成率
- 山地災害危険地区の防災工事着工個所数
- 自主防災組織の活動カバー率

3.2 迅速な復旧・復興が可能な県土の形成

「計画実現に向けた措置」に関する指標 0項目

なし

各種の取組に関する指標

4項目（うち、再掲2項目）

- 県立都市公園の開設面積
- 無電柱化の事業着手した延長 **新規**
- 国道、県道の改良後供用延長（再掲）
- 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積（再掲）

第5次計画時の指標より削除した項目

3.1

道路橋の長寿命化を目的とした計画的な維持修繕の推進（累計）

：建設済橋梁は道路延長に含まれており、長寿命化対策実施による土地利用面積の変動への影響が軽微であるため

海岸整備率、海岸津波対策整備延長：今後の数値変動が微量であるため **「現在、90%以上」**

河川津波対策整備延長：事業が完了しているため **「現在、90%以上」**

利根川水系水源開発施設の整備事業進捗率：今後の数値変動が微量であるため

津波災害警戒区域の指定件数：トレンド把握ができないため
土砂災害警戒区域の指定件数：トレンド把握ができないため

「新規区域指定は地形的要因や社会的要因等の諸条件が満たされることで行われるため、経年的に数値を追っていく必要はない」

想定最大降雨に対する浸水想定区域指定河川数：区域指定が必要な全ての河川において、指定が完了したため

「R3.5から「避難勧告」→「避難指示」へ変更

洪水予報河川、水位周知河川以外の河川に係る避難指示等発令基準設定市町村数

：避難指示等の発令基準を定めることによる土地利用面積の変動への影響が軽微であるため

「現在もお非耐震化の建物は、建物毎の特性やその他計画との整合性等、当該建物の固有事情に「よることから、定期的なモニタリングになじまない」

3.2

防災拠点となる公共施設等の耐震化率：トレンド把握ができないため

市町村の業務継続計画策定率：県内全市町村において策定が完了しているため

3.3 自然生態系の有する防災・減災機能の活用

「計画実現に向けた措置」に関する指標 0項目

なし

各種の取組に関する指標 5項目（うち、再掲3項目）

- 海岸県有保安林の整備面積（累計）
- 被害森林の再生面積（累計）
- 森林整備面積（再掲）
- 生産緑地面積（再掲）
- 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積（再掲）

第5次計画時の指標より削除した項目

3.3
なし

4.1 多様な主体の連携・協働・共創による県土利用・管理

「計画実現に向けた措置」に関する指標 0項目

なし

各種の取組に関する指標 5項目（うち、再掲4項目）

- 里山活動協定認定件数、参加団体・企業数
- 里山活動団体による森林整備面積（再掲）
- 農村のもつ多面的機能の維持・発揮をはかるために
農業者等が共同で取り組む活動面積（累計）（再掲）
- 市民農園面積（再掲）
- 県立都市公園の開設面積（再掲）

5.1 県土利用・管理におけるDX

「計画実現に向けた措置」に関する指標 0項目

なし

各種の取組に関する指標 1項目

- 3D都市モデル整備市町村数 **新規**

第5次計画時の指標より削除した項目

4.1

農業水利施設の維持保全整備箇所数：複数の農家により共同で実施する農業水利施設の維持保全箇所数の増減に伴う、土地利用面積の変動への影響が軽微であるため

農村女性等の企業経営体数：調査を実施しておらず、数値把握が困難であるため

法人の森（県有林）制度による森林整備面積：今後の数値変動が微量であるため

教育の森利用者数：利用者数の増減に伴う、土地利用面積の変動への影響が軽微であるため

県民の森利用者数：利用者数の増減に伴う、土地利用面積の変動への影響が軽微であるため